

特 104

114

和田性海師著
四國志大要



始



四恩大要目次

(一) 序言	四
報恩主義	四
四恩の略解	四
權利思想	四
と報恩思想	四
個人主義と家族主義	四
實踐躬行	四
(二) 父母の恩	三
父母の大恩	三
報恩の困難	三
儒教の孝道	三
佛敎の孝道	三
佛陀の芳躅	三
(三) 國王の恩	三〇
國王の十徳	三〇
支那人の忠義思想	三〇
日本人の忠道	三〇
佛敎と忠義	三〇
眞言宗と國體	三〇
(四) 衆生の恩	三三
社會的動物	三三
個人と宇宙	三三
三世四果説と衆生の恩	三三
絶對的無抵抗主義	三三
大慈悲の二方面	三三
利他と利己	三三
(七) 三寶の恩	五
三種の三寶	五
佛寶	五
法寶	五
僧寶	五
崇敬供養の心得	五
(六) 結語	六
已上	六

#104
114

はしがき

一、この「四恩大要」は、去る大正元年の晩秋、伊豫、今治町の道友のため、南光坊にて講話せし筋書を布演して、本年一月以來の「み」のり誌上に連載したるものなり。

一、今回、密敎社主、櫻井榮山老兄の需めに依り、多少の補足を加へて、施本用の小冊子となすに至れり。

一、始め「四恩講話」と題せしが、本年三月、新井石禪老師の、同名の冊子出でたるを以て、發刊にのぞみて、題號を改めたり。

一、父母、國王、衆生、三寶と次第して説きたるは、聖靈集に出でたる高祖大師の御文章に倚りたるなり。

大正二年七月一日

著者

1.13
内文

四恩者。一父母。二國王。三衆生。四三寶。生
我育我父母之恩。高於天厚於地。粉身損命何劫
得報。雖云父母生我。若無國王。強弱相戰貴賤
劫奪。身命難保財寶何守。安萬生之室宅。與四
海之康哉。封其官邑授其爵祿。爲現世之顯榮。
流後葉之美聲。國王之力量使然。衆生於我有何
恩德。吾是從無始已來。四生六道之中爲父子
何生不受何趣不生。若以慧眼觀之。一切衆生皆
是我親。是故經云。一切男子是我父。一切女人
是我母。一切衆生皆是吾二親師君。所以衆生之

恩亦須報酬。世間父母但育一期肉身。國王恩德
亦助凡身。若能斷生死之苦。與涅槃之樂。三寶
之德不可思議。言三寶者。一佛寶。二法寶。三
僧寶。佛寶則具一切智智。示衆生之正路。法寶
則具難思功德。能令持者與世出世之樂。佛之與
法雖有如是功德。若無僧寶不得流通。言僧者
有菩薩聲聞等別。若菩薩若聲聞。不論凡聖不簡
持破。誦傳經論授人智慧者。皆是名僧寶。風聞
三世如來十方菩薩。報四恩德悉證菩提。

(弘法大師)

四恩大要

四

(一) 序言

和田性海

報恩主義……四恩の略解……權利思想と報恩思想……個人主義と家族主義……實踐躬行

(一) 報恩主義

我が大聖、釋迦牟尼佛は、「梵網經」に

「恩を知り、恩に報ゆるは、菩薩の本行なり」と説かせられて、佛教徒たる者は、先づ恩を知りて、之れに報ゆべしとお示し下された。此の恩を知

ると云ふ心の状態は、第一、自己の總べての力を空無し、他に對して全く謙讓り、毫も誇り高ぶる心なく、第二、外物一切を尊重し、自己の生存て居るのも、幸福で在るのも、皆其方に依ると思ひ、常に他に對して、感謝の念を持つことである。佛法では因縁と云ふことを、最も重く視る。乃ち一切のものは、因縁を離れては出来ぬ。自己の今日あるは、もとより自己としての因があつたに依るに相違ないが、彼の麥や米の種が、如何にもとよりありとするも、之れを田に下す者なく、之れに雨や、露の澆ぐことがないならば、とても生ずることがないやうに、自己の因を培養する縁、乃ち外物がなかつたならば、決して今日の自己あることが出来ぬから、自己の存在を歡び、幸福を謝する心を、直ちに他に移して、決りを云ふ、感謝する、此觀念を誓つて忘れぬと決定するのが、報恩主義である。報恩主義は、佛教道德の最も大なる方面であつて、佛陀が其最上の道德を完成せられたのは、全く此恩を知り、恩を報ひられた結果に依るのである。サレバ「智度論」にも

「恩を知るは大悲の本なり、善業を開くの初門なり。人に愛せられて、名譽遠く聞こえ、死して天に生ずることを得て、終に佛道を成ぜん。恩を知らざる者は、畜生よりも甚し。」

と示されて在る。現に我々は、平生外物に對して、感謝の念を持つて居らぬ故に、我儘、勝手のみ増長し、世の凡べてのことを不満に感じ、謬れる厭世と、快樂との者に囚へられ、憐れむべき苦みの、生活に沈んで居る。一たび内觀自省て、自己の心を空うし、我が力を虚くして、外物無限の救済力を感知し見よ。山川、草木、風霜、雨露、五穀、金銀、兄弟、朋友、かくの如き種々なる外縁あるが故に、自己は漸く生存し得るのである。若しかゝるものが一切ないならば、不満、不快に感ずる我すら、茲に生活すること出来ぬ。サルカラニ我等は、世に對して不平、不満を云ふ前に、先づこれらの物に對して、無量の感謝の念を拂はねばならぬ。天地人に對し、居常感謝の心を持ち、碎身粉骨して、此大恩を報ひねばならぬと云ふことになつたならば、今まで不満、不平に考へし自己は、全く分齊を知らなんだからであることがわかり、やがて恭敬、謙讓の人となり、佛陀の無限の光明に攝取せられ、五十年の生涯を、感謝、法悦の間に送ることが出来る。故に我高祖大師も、

「恩を受けて報せざるは、禽獸に等し」

と仰せられて、佛教徒に報恩主義の大切なることを訓へられたのである。

(二) 四恩の略解

此外物の縁を假ること、乃ち我々が他の恩を受けて居ることは、數限りがないから、一々説き盡すことは出来ぬが、佛陀は之れを四種に攝歸めて、四恩を御示下されてある。此四恩は、彼十善、六度、五戒、八正道など、共に、佛教道德の大切なる徳目であつて、諸經到る所に説かれてあるが、其の最も完全に説かれてあるのは、「心地觀經」であるから、今此講話も、多く彼經に依ることにした。彼經に、「我今妙義を説きて、未來世の恩徳を知らざる者を利益せん、世間、出世間の恩に四種あり。一には父母の恩、二には衆生の恩、三には國王の恩、四には三寶の恩なり。此の四恩は一切衆生平等に荷負へり。」

と、四恩の名目を擧げられてあるが、此四恩を當世風の言葉に代へて云へば、
(一) 父母の恩……………家族的道德
(二) 衆生の恩……………社會的道德
(三) 國王の恩……………國家的道德
(四) 三寶の恩……………宗教的道德

とも見ることが出来る。我々の個人的道德、乃ち私徳を除く外の一切の公徳、他に對する道德は、凡べて含まれて居るのである。而して此四種の公徳を、完全に行ふやうにするのが、やがて佛教徒の個人的道德であると考へたならば、人間の道德の一切は四恩で盡きて居ると云へるのである。我々は常に此四恩を感銘して、之れに報いねばならぬが、萬一此四恩に報ゆることをせぬ徒は、佛教徒でないと共に、天地神明の冥罰を受くべしとして、佛陀はいたく斥けられて居る。「華嚴經」に、「地神の云ふことを聞かずや、我大地を負ふ、一切の所有のもの、及須彌山の重きをも厭はず。然れども三種の人に於て、我恆に厭ふ心あり。一には叛逆の心を懷いて、人王を害せんとする者、二に

は親の恩を棄て、父母に孝ならざる者、三には因果を撥無し、三寶を毀謗し、法輪の僧を破り、善を修むる者を障ふる者なり。斯の如き人は、一念の間も、是を任持するを欲せざるなり。」
とあるを見ても、佛意の深重なることを知らねばならぬ。

(ハ) 權利思想と報恩思想

論語に、「子曰、不患人之不知己、患不己知人也。」
とあるが如く、自ら謙讓りて、他のために盡くすが、儒教の道德思想である。佛教は、小乘、大乘、顯教、密教、なか／＼多種に岐れ居りて、自己のためにのみせよとの教へもあり、他のためにのみせよとの教へもあり、亦自利、利他圓滿を要すとの教へもあるが、普通は利他に重きを置き、報恩の觀念を尊しとするのである。かく東洋の二大宗教である、儒、佛二教が、何れも報恩主義、利他主義であるから、此思想に感化せられた、我日本國民の道德觀念は、古來自己のためにするを陋しとし、自己の利害を口にするは、士君子の耻る所と考へられ、絶對的犠牲を尊重する、武士道が盛んになつた。かくて家庭では、長上專制の力が強く、社會では官吏、老人、金持などの壓制が甚しく、平民の權利、人格の威力、女子の品位などは、甚だ認められて居らぬ。
かゝる東洋の道德思想に反して、西洋人の道德思想は、自己中心主義である。先づ自己の幸福と安寧とを計つて、餘力があつたならば他に及ぼすと云ふ考へである。従つて如何なる場合でも、自己の權利を主張して憚らぬ。されば家庭に於ても、長者の威力が我國の如く強くはない。社會に於ても官尊民卑の風なく、空しき肩書よりは、實力を尊び、人格を重んずるのである。サテ此兩思潮は互ひに大切なる

意義ありて、各一長、一短があるから、此二思想の會合せる、現代の我國人は、よく其取捨を誤らず、
將來の國民道徳を完成せねばならぬのである。

排個人主義的道徳の弊害は、一、人格を認めぬ傾きがある。乃ち婦人を賤しめ、下層人民の自由を重
んぜず、人の權威を破り、其だしきは器械と人とを同様に見るやうになる。二、人格を認めぬから、自
己の責任を覺らぬ。乃ち強き意志を以て、自分の義務を成就すると云ふ念を缺くのである。三、責任を
自覺せぬから、柔順、卑屈に陥り、獨立獨歩の思想を失ふに至る。印度、支那、朝鮮などの衰亡は、
もとより外にも諸種の原因はあらうが、此個人非認の道徳思想の弊害を受けたのも、確かに其一分であ
る。四、かく一方が柔順、卑屈に流れるから、一方に壓制主義が起る、規則的となり、繁文縟禮となる、
惹いて青年の元氣を銷磨せしめ、國家の進運を害するやうにもなる。かゝることは新興國民である、我
我の大に考へねばならぬことである。

かくの如きは、排個人主義に陥れる弊害であつて、報恩主義の中に含まれて居る、必然の道理では
ないのである。報恩主義の長所は、一、共同一致である。家庭、社會、國民、皆共同一致して、共濟し、
進取すると云ふことは、國民各々自己が、遠くは祖先より、近くは各國民より受けて居る、恩を知りて
之れに報ゆると云ふ、共同的觀念から出て來るのである。我國の如き、萬邦無比の國體に於ては、特に
仰いで皇室の鴻恩に報ひ、伏して國家人民のために盡すと云ふ、觀念が盛んでなくてはならぬ。二、自
己充足である。報恩主義の者は、如何なる大事業を成しても、自己に報酬を求むるの心なく、毫も他に
誇る念なく、光風霽月の如く、唯々感謝安慰の生活を營んで居ることが出来るが、彼個人主義の者は、

かくの如き犠牲的行動が出来ぬ。三、人情が篤くなり、社會が慈悲博愛の光りに彩られる。個人主義的
の道徳は、權利と、義務との觀念を一日も離すことが出来ぬ、丁度現今の國際關係のやうに、武裝的の
平和であるが、報恩主義の道徳は、家庭團樂的關係で、絶對的の平和である。猶能く考へると、報恩
主義を完全に行はんとするには、ものをして其宜しきを得ざる正義乃ち權利の思想と、自らは死して
も他を損せぬ、強き義務の觀念とが、よく融合せねば、更らに高き絶對的報恩の業は出来る筈がないか
ら、此二思潮は、元來一致すべきものである。唯々從來東洋人の不敏であつたがために、過去に於てよ
く此最短を取捨して、圓滿なる道徳を成就することが出来なかつたのである。

(三) 個人主義と家族主義

個人的權利思想は、西洋新來の思潮であつて、家族的報恩思想は、舊來の我國國民思想である。勿論互
ひに多少づ、他を含んで居るから、かくハッキリ分類は出来ぬが、一應の傾向がさうである。此新思想
は、多く青年の頭を支配し、舊思想は老年の心を動かして居る。今や此思想の争ひが、國、縣、郡、村
の、教育、經濟、軍事、宗教など、あらゆる問題の上で、活劇を演じさせて居る。就中、家庭は人間生
活の單位であるから、此所では此争ひが最も露骨に、最も適切に現はれて、各個人に烈しき苦悶を與へ
て居る。家庭内でも、肉親の父母、姉妹は、血肉上の本能的調和があるから、自然に甚しき衝突は生ぜ
ぬが、此愛情の缺けて居る、姑と嫁と舅と娶との間に、最も痛切なる争ひの幕がある。勿論、家族的家
庭間の、姑と嫁との間柄は、古來圓滿にないとせられては居るが、昔は未だ若き方に争ふべき理由を認
められなかつたから、壓制ですんで居つたが、今日は盜人にも三分の理があると云ふ調子に、若き方に

も争ふ道理があると云ふことになつたから、なか／＼面倒なことになつて来た。

サレドこ、は克く考へねばならぬ。個人は必ず他に關係し、自己の能力を他の各方面に展開して、そこに社會的の満足を得るのである。その社會的満足の裡には、必ず正義と、慈愛とが伴ふて居なかつたならば、人も我も満足することが出来ぬ。彼の倫理學者の説く、治善とか、自我實現とか云ふのも、此自己以外の、凡ての者に對して満足と與ふる、報恩主義の完成と、此報恩主義を完成するために、自己の人格を圓滿に發達せしむる處に見る、偉大なる調和そのものであつて、眞の道徳は、自己を完成するために、社會に對して、報恩の業を不斷になす所にある。自己の權威を自覺して、人格を向上せしむると云ふ觀念の伴はぬ、形式的なる報恩主義は、決して我が佛陀の本意でない。サルカラニ我眞言宗には、佛陀とならんと欲せば、實の如く自心を知れと教へ、其自心を實の如く知るためには、菩提心を起して、方便を廻らし、究竟の業を成ぜよと示されてある。サレバ我々、眞言宗徒にあつては自己の本來の徳を現はすこと、乃ち權利義務を全うするのと、他を救済すること、乃ち報恩主義を圓成するのとは、全く同一のことであつて、毫も二致あるわけではないのである。

今我國體を觀するに、家族的、皇室を中心として居る、家族的の國民である。故に彼個人主義に陥らずして、家族的觀念を以て、奉公するのが乃ち我が忠義である。此忠義の觀念を修養せんとせば、平生家庭内に於ても、家族的道徳である、孝悌の道を常に疎にしてはならぬ。サレド此孝悌の道は、個人として人格ある者が、自由の意志に依り、自己の責任を重んじ、自己の道徳完成のために、獨立的に行動のふでなくてはならぬ。亦其家長、父母たる者も、我子や嫁の上に、人格の權威を認め、彼等の自由の

意志より出で来る所の、孝悌を受けとるべく、自己の卑劣なる尊大心を満足せしむるために、壓制的に服従を強めてはならぬ。此點に於て親も子も、上も下も、個人主義の長所と、美點とを認めて、其上に我國民の發展のために、國體の精華を發揮すべく、我佛陀の訓へ給ひたる、四恩報謝の大業を行はねばならぬ、佛陀は決して自覺に基かぬ。服従的道徳を尊重せられはせぬ。我々は此意味に於て、現代の若き人々に三省を望むと、もに、舊思想に囚はれて居る、世の老人達や、道學先生に、深き／＼覺醒を求むるのである。個人主義と、家族主義とは、決して調和出来ぬものではない。

(ホ) 實 踐 躬 行

云ふまでもなく、此四恩の説は佛教に於ける、實踐道徳の教であつて、過去の諸佛も、之れに依つて修行せられ、やがて成佛得道の捷徑として示されたものである。唯理論を弄ぶためならば、如何に高尚なるらしきことでも、述べらるゝであらうが、高遠な理論必ずしも人の行ひに益をなさぬ。サレバ我等佛教徒は、此極めて明白にして卑近なるらしき四恩報謝の行をば、直ちに實踐躬行して、其實踐しつゝある間に、實行上の困難をも、趣味をも感受しつゝ、次第に過れる、個人主義や、囚はれたる壓制思想より脱して、常に法悦、歡喜の裡に、人間として現實の四恩報謝の行に遺漏なきに至り、やがては十方無碍、三世透徹の眼孔の上に、絶對的、犠牲的の、報恩主義を實行するに至らねばならぬ。實行せぬ道徳談は、畫餅ほどの用をもなさぬ。「楞嚴經」にも、「多聞ありと雖も、修行せざれば不聞と等し。人、食を説くも、終に飽くこと能はざるが如し。」と仰せられてある。熟思、諱考すべき思召であると吾々は深く信するのであります。

○よしあしを、人の上には、言ひながら、
身をかへり見る人なかりけり。

明治天皇御製

○今ぞしる、世々を心にてらしつゝ、
人をかゞみと、云ひしまことも。

了然上人

○うれしくも、人と生れて、御佛の、
さとりの道もこれよりぞ入る。

行誠上人

(二) 父母の恩

父母の大恩……報恩の困難……儒教の孝道……佛教の孝道……佛陀の芳躅

(イ) 父母の大恩

佛陀は、「佛説孝子經」、「父母恩重經」、「佛説父母恩難報經」、「心地觀經報恩品」などの諸經に於て、
審さに孝道を示されて居る。就中、「心地觀經」に

「慈父悲母、長養の恩に依りて、一切男女皆安樂なり。慈父の恩、高きこと山王の如く、悲母の恩、
深きこと大海の如し。」

と、あるが如く、父母の恩の高大なることは、今更ら云ふまでもないが、同經に、母の子を育てる困
難に就て、左の如く云はれてある。

「入胎より十月の間、行住座臥に諸の苦惱を受くること、口中に宣ふること能はず。欲する所の飲食衣
服を得るも、しかも之れを喜ばず。憂ひの心恒に休息む時なく、但だ將に好兒を生産んことを思惟
ふ。若し難産の時は、百千の刀鏡ひ來りて割くが如く、若し苦惱なくんば、諸の眷屬と共に、喜び
樂むこと、貧人の如意珠を得たらんが如く。十月の苦痛は生兒の一聲を以て忘れ、子の聲はさなが
ら音楽を聴くが如く樂し。子は母の胸臆に寝むり、左右の膝を以て、遊履の所となす。母の胸臆よ
り、甘露の泉を出して長養ふ。其恩は普天に彌り、憐愍の徳は、廣大比なし。」
尙、「父母恩重經」には、くわしく父母の恩を説いてあるが、なかに左の十恩が示してある。

(一) 懷擔守護恩

(二) 臨產受苦恩

(三) 生子亡憂恩

(四) 嘔苦吐甘恩

(五) 廻乾就濕恩

一四

(六) 乳哺養育恩

(七) 洗濯不淨恩

(八) 爲造惡業恩

(九) 遠行憶念恩

(十) 究竟憐念恩

今、この十種の恩に就て、すこし註釋を加へて見ると、第一の懷擔守護の恩と云ふのは、母親の妊娠十ヶ月間の恩である。この妊娠中に世の凡ての母親は、或はつわり病みをなし、或は非常に神経をいためる。小は生れて来る子供の、みめ容ちの人並みに劣らぬやう、不具者でないやうになど、大は胎内教育に心がけ、非禮を見ず、非禮を聞かぬやうになし、さらでも重く苦しき身を以て、世の手前をつくるやうために、亦是姑、小姑などの間に立ち交はりて、種々の苦勞辛抱をする状態がこの第一の恩である。第二の臨產受苦の恩と云ふのは、出産の折の苦みである。諺にも母の子を産む時の苦みは、青竹を持ちちたらんに、其竹を破るまでに力が入ると云はれて居る。幸にして安産なればよいが、若し難産である時は、幾度か生き死にの境に入出し、四肢五體を切り裂く苦を嘗め、終には還らぬ旅に逝くのである。「王中書勸孝歌」に

兒身將欲生、母身如在獄、父爲母含悲、妻對夫啼哭、惟悉生產時、身爲鬼眷屬、と云うてあり、税所篤子刀自は、

Saishi no、海の波間を、わけてこそ
この白玉は、かつぎあげしか。

と詠んで居られる。

第三の生子亡憂の恩は、かゝる苦みをして居たのも、生れた子供のうぶ聲が、オギャーと一聲聽える

と、父母ともに大安心をして、恰も貧女が如意珠を獲た心持になり、子の啼き聲を、サナガラ天女の樂を聽く思ひがするのである。税所刀自は、

うぐひすの、谷の戸出づる、一聲に、
こぞの寒さは、忘れはてつ。

とよまれて居る。この出産の時の産婦の感情は、非常に興奮して居るから、餘程注意をせねばならぬ。そうなる。ある所に女子ばかり四五人も産んだ人があつたが、夫は頻りに男の子を欲しがり、常に口ぐせのやうにツレを云うて、女子ばかり出来るのを残念がつて居た。サレバ妻も亦心配して、どうかして男の子を産んで、夫を満足せしめやうと思ひ、神佛に祈誓をかけて居たが、例のやうに妊娠したから、この度こそは必ず男の子が出来ると信じて、一日千秋の思ひで、出産の日を待つて居たが、愈々産の氣がついたので、近隣の人々が来て、種々世話をして居ると、やがて安々と赤ンボが出来た。スルト産婦は直ちに、男か女かと尋ねたのに、傍らの人々は何の心もなく、アゝまた嬢サンですよと答へると、彼女は失望落膽のあまり、そのまゝ、ウーンと云うたまゝ、氣絶してとうとう歸らなかつたさうである。此一事でも、母親の産兒に對する感情を伺ひ知ることが出来る。

第四の嘔苦吐甘の恩と云ふのは、親は常に子のために、苦きものを含みて、甘きものとなして子を養ふのである。父が外より歸り來るときは、必ず甘き物を買ふか、または貰ふかして來て、子に與へる。母は亦自ら甘き物は食はずして、皆子に與へる。柿とか蜜柑があると、母は唯皮を剥くのみで、甘き味は皆子が食ふのである。況してや、佛陀は人の母は、十指甲中、子の下淨を食ふとまで、云はれて居る。

凡てかく子の甘きを喜ぶを見て、親は自らの快とするのである。

第五の廻乾就濕の恩と云ふのは、篤子刀自が、

思ひ子の、ぬるゝを惜み、とこの海に、
我身は浮きて、ねぬ夜半もなし。

と詠まれたとほり、毎夜幾たびか、大小便に子供を連れて出ても、なほ寢床は小便の海となり、濕れたる蒲團の上に、子を寝させるわけにゆかぬから、母親が濕れた方に廻はり、子を乾いた方へ寝させる。世の状態を見ると、十七八の娘盛りで、今迄は母親に叱り起されても、まだなか／＼眼が覺めず。春眠曉を知らざりし者でも、サテ子が出来て母となつて見ると、今迄の寢坊は打つて變り、宵は乳兒が寝ねすばねむらす、朝は子に起され、夜毎に幾度か乳を求めて泣く聲に醒され、ソレが一人なれば未だしも二人三人となると、夜もオチ／＼寝ねす、晝もロク／＼休息せず、昨日見し花の姿は何處へやら、人目もかまはず一生懸命に勤めて居るのが、母親の子に對する慈悲心である。

第六の乳哺養育の恩は、乳を以て養はれた恩と云ふのである。佛陀は「父母恩重經」の中に、子供は母の乳汁を、八斛四斗呑むと教へられて在る。たま／＼用があつて、母親が隣家へ行て居ても、家に子つて歸つて來ると、子は母を見ると喜んで頭をのばし、手をたゞき、はい廻はつて飛びつくやうにする、母は子を抱き上げて、ほうずりをして乳を含ませる。此恩愛の親情は、母子でなければ何者も味はふことが出来ぬ。

第七の洗濯不淨の恩と云ふのは、税所刀自の、

子のために、洗ふつゝりの、暇なみ、
筒井のもとに、立たぬ日もなし。

と、云はれし如く、今までは自分の衣服の洗濯すら、大儀がつて居た、ハ、イ、カ、ラ、娘が、其子のシシ、ハ、ハの世話洗濯に、日に何度となく、寒中も、暑中も、前の小川か、後の小池へ、かいつぶりか、あひるのやうに、下り立ちつかつてソレを苦にせず恩にきせぬ。子供のある家の後庭を見ると、サナガラ田舎の入營を祝ふ兵士の家に、澤山の國旗が翻るやうに、小さいシメシが吊されて居る。今までは縮緬の羽織とか、オメシの着物とか、流行物に身を飾ることのみ考へて居た妻君が、いつしか自分を忘れて、子供に着せるもの、持たせるものゝみを考へる母親になつて居る。私は先頃の新聞紙上に、或る婦人が、賞ふた乳香子のシシバシの洗濯に行て、歸つて見ると、亦シシババをして居るのに、腹を立て、其子を打つたところが、腦震盪を起して死んだ、と云ふことが出て居つたのを見て、人情の機微を感せずには居られぬのである。

第八の爲造惡業の恩と云ふのは、子が澤山に出来、次第に成長して行くに連れ、男は人並みに教育せねばならぬ。女は相應の所へ片付けねばならぬ。よき嫁も貰ふてやらねばならぬ。老少不定であるから、イツ自分が死んでも、子供の困らぬやうにしてやつて置かねばならぬ。かうなると唯すらセチガラキ時節に、中々油断をして居つては暮らされぬ。今までして居た布施善根も止めねばならぬ。人の物でも引き込まねばならぬと云ふやうになつて、子を育てるが爲に、知らずして、亦是知りながら、いろ／＼の

隠れたる罪や、或は法律上の罪をも犯すやうになる。カクテ妻子は三界の首枷、人世は火宅で、長く六道に輪廻して、毎に五慾の衝を解脱することが出来ぬ。藤原兼輔が、
人の親の、心は闇に、あらねども、

子を思ふ、闇に、迷ひぬるかな。

と言ひし通り、世の中の凡ての父母は、自ら罪を造り、三惡道に墮してまで、我子の無事安穩のみを求むるのである。

第九の遠行憶念の恩、これは慈悲深き父母が、其子が遠方へ行きし時など、寸刻一時も忘れずして、心配せらるゝ御恩である。不孝の子の行方を尋ね詫び、病を起して死んだと云ふやうな親の話は、昔から澤山ある。成尋法師と云ふ人が、震旦へ渡られし時に、其母人が歎かれて、
もろこしへ、行く人よりも、留まりて、

からき思ひは、我ぞまされる。

と詠んだのは、まことに古今違はぬ親心である。

第十の究竟憐念の恩と云ふのは、異體同心の父母が子を思ふことは、其財産も、名譽も、爵位も、乃至生命まで、擧げて我子に盡すと云ふ、廣大なる恩である。花山法皇が、
年へぬる、竹の齡を、かへしても、

子の世を永く、成さんとぞ思ふ。

と、仰せられたのは、命にかへて子を思ふ、有難き親恩を示されたのである。昔赤染衛門が、其子大

江舉周の大病の時に、住吉明神に我が命を捨て、其全快を祈願せしに、不思議に小式部は快復したが、やがて我命を以て代らんと誓ひし、其日も來りしかば、亦神前に詣で、我命終を祈願しつゝも、

代らんと、祈る命は、惜しからで、

さても別れん、ことの悲しき。

と、歌ふたと云ふのは、千古かわらぬ、人の母たるものゝ心である。以上は「恩重經」に説かれて居る父母の十恩である。重に母の方面によせて説いてあるが、表裏の差と、直接間接の別はあるが、父母の恩愛に變りのあるべき筈はない。實に天よりも高く、地よりも深いと云ふのは、過言でないのである。

(ロ) 報恩の困難

已に父母の恩は、かくばかり高大であるから、之れに報ひて遺憾なきことを期するは、なか／＼の大事業である。否殆んど不可能のことである。故に佛陀も、「心地觀經」に

「若し善男善女あつて、母の恩を報せんがために、一切の間、毎日三時、自身の肉を割きて、以て父母を養ふも、未だ一日の恩を報すること能はず。」

と、示された。亦「本事經」にも、

「假令ば人ありて、一肩に父を荷ひ、一肩に母を擔ぎ、亦其壽量を盡して、暫くも捨つることなく衣食、醫藥、種々の所須を供ふるも、猶未だ父母の深恩を報すること能はず。」

と、仰せられてある。サレバ我等如何に勤むるとも、現世一代の間に、父母の恩は報ひ盡くせぬのであるから、佛弟子たちは克く心して、報恩のことを盡くさねばならぬ。然るに世上往々不孝の徒ありて

恩に報ゆるに、却つて仇を以てするが如き者あるは、なんぼう残念のことであらうか。佛陀は能く世相に通じて居られたから、懇ろに末代の子弟を訓ゆるために、「父母恩重經」の中に、不孝の子のすることを、手に探るやうに述べられてある。讀むもの宜しく慚愧せねばならぬ。

「既に妻を索めて他の子女を娶れば、父母には轉々疎うして、私房の中に相共に語りて樂しむ。父母年高うして氣力衰ふれども、朝より暮に至るまで、毫も來りて借問せず。或は亦父孤に、母寡にして、獨り空房を守るとも、猶客人の他の舍に寄止せるが如し。年老い力衰へて、蚤虱多くして夙夜に臥せず、長吟して嘆息し給ふ。嗚呼我宿世に何の罪あつてか、此不孝の子を生めると。彼の時に喚呼して、急に使はんとするに、十たび喚べは九たび違ひて盡く從順せず。却つて罵詈し、瞋恚して曰く、早く死するには如かず、強いて地上にあらんよりはと。父母之を聞き、悲哭して懊惱し流涙雙び下りて目を暗くし、汝初め少なかりし時、吾に非らざれば長せず。かくの如くんば初めより無きに如かずと。」

亦曰く、
「長大成人すれば、聲を抗じ、氣を怒らし、父の言を受けず、母の語には嗔りを含む。既にして妻房あれば、兄弟に乖違し、姉妹を憎嫌して他人の如し、婦の族來れば、堂に昇り室に入らしむ。疎者は皆親み、兄弟姉妹は阪路の如し。」
夫れかくの如くにして、如何ぞ人と云ふことを得べきや。人の心は老壯に連れ、榮枯に應じて變化するものであるから、老るたまへる父母には、殊に注意して其心を慰めまつらねばならぬ。「孝子經」に、

「世尊又曰く、子の親を養ふに、甘露百味を以て、其口に恣にせしめ、天樂衆音を以て、其耳を樂ましめ、妙衣五服に其身を光耀し兩肩に荷負し、四海を周流して、子の命を訖るまで恩養を養くす、以て孝と謂ふべきか。諸の沙門曰く、惟れ孝の大なるもの、茲れより尙きはなし。世尊告げて曰く、未だ孝と爲す能はず。」
と。あるに依つても、父母の大恩の報じ難きことを反省自覺して、大に孝行の道を勵まねばならぬ。

(ハ) 儒教の孝道

支那は古來家族的に發達した國であるから、家族的道德の根底とも云はる、孝道は、昔から最も重んぜられて居る。従つて儒教には孝道を詳説してある。「孝經」は孝道の聖典とも云ふべきものであるが、「論語」にも屢々孝道に就て語つてある。サレド、實行は何處でも困難のものと思えて、昔「堪忍」の二字を講釋して居た先生が、覺之のワルイ生徒に立腹したと云ふ話や、「孝經を持つて、母の頭を打つ」と云ふ、有名な諺も出來て居るのである。

「論語」に、「子游問孝、子曰、今之孝者、是謂能養、至於犬馬、皆能有養、不敬何以別乎、」
とあるのは、父母には、唯、肉體上の孝養をなすのみならず、精神的に、禮儀を正して、恭敬の誠を盡くすべしと教へられたのである。

「孟武伯問孝、子曰、父母唯其疾之憂」
とは、唯父母を大切にされたのみでは可けぬ。父母の其子を見たまふことは、復其身と同じであるから何處までも我身を大切に、病氣に罹らぬやうにせねばならぬ。病氣に罹つたり、貧賤に陥つて、我

身のために父母に心配をかけるのは、是れ亦父母に不孝であるから、父母のために常に我身を大切にせねばならぬ。

「子曰、父母在、不遠遊、遊必有方」

これは現代のやうな、活動的の社會には、やゝ保守に傾き過ぎるとも考へらるれども、父母の心配せらるゝ御心に對して、たとへ遠く行くとも、危険でないことを、了解して頂かねばならぬ。亦日々の状況が手に取り眼に見えるやうに、消息を怠らぬやうにせねばならぬ。又若し危険な事業でも、國家のため、大君のためなどのことであるならば、必ずや父母も得心せらるゝことであるから、其得心を願うて従事するならば、寧ろ孝の大なるものである。

「子曰、父在觀其志、父沒觀其行、三年無改於父之道、可謂孝矣、」

これ亦、あまり保守的であると、考ふる人があつても知れぬが、此考がなくは、中庸に契へる、眞の孝道を盡くすことは出来ぬ。其志を觀、其行を觀るとには、父母の志望、行爲の最善の所を諦察し、其遺志を尊重して、改めずして可ければ、十年百年までも、其道を守るがよい。併し同じ穴さへ守つて居れば、狸は必ず出て來ると信するやうな愚に陥るのが孝と云ふわけではない。儒教の奧義は中庸にある、常識にある。

「子曰、父母之年、不可不知也、一則以喜、一則以懼、」

これ切々惻々として、常に父母を顧みる、孝子の親情流露である。

これは父母に仕ふることの、盲從的なるべからざるを教へられたのである、時異り、志違ふ、父母の行爲が、家のため、世のために悪しとならば、幾やく時を見て諫止すべきである。シカシ猶合點せられぬならば、強いて父母の心に背かぬやうになし、自己の意見の用ひられぬことを不満に思はず、勞苦しても決して怨まぬ覺悟をせねばならぬ。此覺悟ある者にして、始めて父母を諫むることが出来る。孝經の諫争章には、

「父に争ふ子あれば、身は不義に陥らず、故に不義に當りては、則ち子は以て父に争はざるべからず、」
とある。義不義と、争不爭とは、親情のこもれる常識に依つて決せらるべきである。親情ある孝子の言は、鬼神と雖も感動すべし、況んや、父母の心は、固より木石でない。

「宰我問、三年之喪期、已久矣……子曰、食三夫稻、衣三夫錦、於女安乎、曰安、女安則爲之、夫君子之居喪、食旨、不甘、聞樂不樂、居處不安、故不爲也、」

こは、父母の死亡せられた時に對する、孝子の親情を云はれたのであるが、げにや父母なくんば我身なし、我身の利害のために、父母の喪の長短を云々するが如きは、孝子の情でないといはねばならぬ。父母の喪をあげつらうに就いて、余は東京朝日新聞の主幹たりし、故池邊三山氏を忍ぶの情に堪へぬ。氏は曩に宿痼を患ひて、専ら養生に勉めしが、亦俄に慈母の喪に逢ひ、日夜惆悵して止まず、醫師の禁をも聽かず、一切の肉食を廢し、ひたすら哀慕追念に耽りしが、病勢漸く重り、終に母のあとを追はれた。此利害觀念の盛んなる、所謂文明の現時に於て、シカモ歐米の新空氣を吸ひて、常識に富める池邊氏の如きが、斯の如き至誠熱情あらんとは、殆んど他の理解の出來ぬ所である。昔より子を思つて死

んだ親は澤山ある。サレド親を慕うて逝いた子は、未だ多く聞かない、余が三山氏を思うて、其至情に泣きて、其非常識を責むること能はざる所以は、此人世より長く孝道の源泉が、渴れざらんことを望むに外ならぬ。孔門多士の中、曾子は最も至孝の人であつた。

「曾子有疾、召三問弟子曰、啓三子足、啓三子手、詩云、戰戰、兢兢、如臨深淵、如履薄冰、而今以後、吾知免夫、小子、」

此語に依つて、父母に對して、一生涯自身の責任を知ることが出来ると共に、同じく父母の遺體である兄弟姉妹たる者は、何處迄も親密平和を保ちて、孝道を全うせねばならぬ。かくの如く人情の美を盡くす點に於て、儒教の道徳は、殆んど完美して居るが、其至極は、

「未だ生を知らず、何んぞ死を知らんや」

と、ある如く、人世の利害榮辱に留まる。サルカラニ儒教の孝道は「孝經」に云ひけるやうに、「身體髮膚、これを父母に受けたり、敢へて毀傷せざるは孝の始め也。身を立て、道を行ひ、名を後世に擧げ、以て父母を顯はすは孝の終り也、夫れ孝は親に事ふるに始まり、君に事ふるに申し、身を立つるに終る。」

とあるが其至要である。茲が佛敎の道徳と異り、同じ孝道にも淺深ありと云はねばならぬ所以である。

(二) 佛敎の孝道

佛佞は、孝道を非常に重んぜられて「忍辱經」に、「善の極は孝より大なるはなく、惡の極は不孝なり。」と仰せられてある。猶孝行を盡すには、「長阿含經」に左の五事を大切にせよと示された。

「夫れ人の子たる者は、當に五事を以て父母を敬順ふべし。云何が五となす、一には供奉能く乏しきこととなからしむ。二には凡そなす所あれば、先づ父母に白す。三には父母の爲す所に恭順ひて逆はず。四には父母の正令に敢へて違背せず。五には父母の爲す所の正業を斷たず。」

由來孝行にも、肉體的の孝と、精神的の孝とがある。精神的中にも、倫理的の孝と、宗教的の孝とがある。サレバ孝子たる者は、よろしく肉體的より進みて、宗教的に達するやうにせねばならぬ。「不思議光經」には、

「飲食及び實は、未だよく父母の恩を報するに足らず、引導きて正法に向はしむるを、便ち二親に報すとす。」

と、説いてあり、亦「毘那耶律」にも、

「若し父母無信なれば、信心を起さしめ、若し無戒なれば、禁戒に住せしめ、若し性慳吝なれば、惠施を行せしめ、若し智恵なきときは、智恵を起さしむ。子能く是の如くにして、方に報恩と云ふべし。」

と示されてある。かるが故に、世間的奉養は、無論大に盡さねばならぬが、三世因果の理を諦信して我が一切の善根功徳を、三世の諸佛、十方の薩摩乃至、三界六道の一切衆生、乃ち宇宙間の大父母に廻向すると共に、此功徳を更らに近き現在の我父母の上に轉廻し、父母をして安心決定して、佛道修行をなすやうに、直接に、間接に引導するのが、最上至要の孝道である。

サレバ、我高祖大師も、夙に身を佛門に投じて、生死流轉の源極を究め、三世に通ずる大孝を遂げられた。釋迦牟尼世尊は、國王の貴さを脱れ、雪山に苦行し、大覺を成せられて、先き立ち給へる摩

耶夫人を始め、有縁の同胞を、悉く濟度せられた。げにや有爲無常の人世は、永く留まり得る所にあらす。無爲常住の境界に、父母を引導し奉るにあらすば、何を以てか至孝と云ふを得べき。維新の當時會津の一志士は

「行くに輿無く、歸るに家無し、國破れて孤城雀鴉亂る、……風は浙瀝として、雲慘憺たり、何れの處にか君を置き、亦親を置かん。」

と、詠じて長嘆した。如何に人世に於ける孝養を盡すとも、生死不改の大安心を決定せしむることが出来ぬならば、未だ眞に父母をして所を得せしめたと云へぬ。佛教徒が父母の逝去後、其忌日命日を弔うて、追善供養を營むのは、此冥福の廻向に依つて、佛陀の大悲誓願の力と、教益深甚の不思議力と相俟つて、聖靈の得脱を祈るのであるから、實にゆるかせにすべからざることであるが、同じく現世に於て、值遇佛教の因縁を喜び、最上無比の教益に依つて、生死解脱の境に安住せらるゝやう、勸化し奉ることが、孝道の至極であると云はねばならぬ。

(ホ) 佛 陀 の 芳 躅

「睽子經」に、「佛、阿難に告げて曰く、吾前世に於て、子となりては仁孝に、君となりては慈育し、民となりては奉敬にして自ら三界の尊となることを得たり」

と、あるに依つても、成佛せんと欲せば、必ず孝道を行すべきことは、明かであるが、更らに佛陀が孝行せられし芳躅に就ては、「淨飯王泥洹經」に左の如きことが記されてある。

「淨飯王病重くして、諸子を見んことを思へり。佛、王舎城に在まして、去ること五十由旬なりしに

其むねを難陀、阿難、羅云に告げ給ひ、即ち神足を以て王宮に至り、大光明を放ちて王の身を照し給ひしかば、病患安息を得たり。復手を以て父王の頭上に着けて曰く、王は是れ淨戒の人、心垢已に離る、今まさに歡喜して、經法を誦思すべしと。時に父王臥しながら合掌して、心に禮し、忽ち後世に就く。諸の釋氏、王を棺に斂めて、師子座に置く。佛は難陀と喪前に肅立ち給ひ、阿難と羅云は、住まりて喪足にあり。阿難長跪して佛に曰して言さく、唯願くは我に伯父の棺を、擔ふことを聽したまへ。羅云復云はく、唯願くは我に祖王の棺を、擔ふことを聽したまへ。と。世尊慰めて曰く、當來の人、皆凶暴にして、父母養育の恩を報せざる、不孝の衆生とならん。其化法を設くるために、如來躬ら父王の棺を、擔はんと欲すとて、世尊自ら、手に香爐を採り、棺前に立ちて、墓所に行詣り給へり。」

依つて以て、佛陀の孝道を重んじ給ひし聖意を知ることが出来る。亦如來は、父母ある者の幸福を、

「心地觀經」に左の如く示されてある。
「諸の世間に於て、何者が最も富み、何者が最も貧しき。悲母堂に在る、之れを名けて富みとし、悲母在さざる、之れを名けて貧しとす。悲母在すときを名けて日中とし、悲母死すときを名けて日没とす。悲母在すときを名けて月明とし、悲母亡すときを名けて闇夜とす。是故に汝等勤加修行して、父母に孝養せよ。かくの如き人は、佛を供養する福を等らして、異なることなき幸を得べし。」
世の父母は、其子と呼んで「子寶」と云ふ。已に親にとりて子に勝る寶、人世になしとすれば、子にとりても亦、世に親に勝る寶はない筈である。孝行は人倫最重の道徳である。東洋人は古來最も能く之れを實行して居るが、西洋人とても決して之れを苟もしては居らぬ。人情必然の道であるのみなら

す、若し之れを輕視したならば、吾日本人にとりては、國體の將來にも關すべき大問題である。我佛
教徒は、造次にも顛肺にも之れを遺忘れてはならぬ。

二八

○國のため、斃れし人を惜むにも、

明治天皇御製

思ふは親の、こゝろなりけり。

○歎かるゝ、身よりも、歎く老の身を、

高野 長英

歎きこそすれ、なげかるゝ身は。

○子を思ふ、道にまどひて、今ぞ知る、

小澤 蘆庵

ちゝぶの山の、深きめぐみを。

二九

(三) 國王の恩

國王の十徳……支那人の忠義思想……日本人の忠道……佛教と忠義……真言宗と國體

(一) 國王の十徳

國王の恩徳に就いて、佛陀は「心地觀經」に、國王の十徳を擧げて、つぶさに垂示せられてある。先づ、

「國王の恩とは、國王は、福徳最も勝れ、人間に生ると雖も、自在を得るが故に、三十三天の諸の天子等、恒に其力を與へて、其國界に於ける山河大地は、大海の際を盡して國王に屬し、其福徳一切衆生に勝るゝが故に、大聖王は、正しき法を以て、能く衆生を化め、悉皆安樂ならしむ。……國王は群民を見ること子の如く、晝夜擁護の心を捨つることなし。擁護の恩、大なりと云ふべきなり。」
とて、國王の先天的果報の、他に勝れたることを示し、其福徳に依つて、一切國民を擁護し給ふを以て、國民は其恩を知らざるべからずとし、進んで左の十徳を説かせ給へり。

「國王に十徳あり、一には能照と名く、智慧の眼を以て、世界を照すが故に、二には莊嚴と名く、大福智を以て、國土を莊嚴するが故に、三には與樂と名く、大安樂を民に與ふるが故に、四には伏怨と名く、一切の怨敵を伏するが故に、五には離怖と名く、能く難を卻け、恐怖を離るゝが故に、六には任賢と名く、諸の賢人を集めて國事を任ずるが故に、七には法本と名く、人民國土に、安く住むが故に、八には持世と名く、法を以て、世間を持つが故に、九には業主と名く、諸の業は、國王に屬するが故

に、十には人主と名く、一切の人民は、王を主とするが故なり。一切の國王は、先世の福を以て、是の如き十種の勝徳を成就せり。」

此國王の十徳に就いて、昨年の八月頃の「遍照世界」に、高見寬應、長谷川寛勝の兩師が、明治天皇陛下の、御鴻徳を頌し奉つて、其委細を盡して在る。余は今茲に是を抄記して、讀者に十徳の意義を知らしむると共に、併せて先帝陛下の、御洪恩を忍び奉らうと思ふ。

(一) 能照の徳 とは、帝王の智慧は、よく其國の内外を照破し、萬民をして其處を得せしむるを云ふのである、明治天皇の御製に

我こゝろ、いたらぬ隈の、なくもがな、
この世を、てらす、月の、如くに。

とあるのが、則ちこれである。

(二) 莊嚴の徳 とは、國王福智の力を以て、財富足り、人文進み、軍隊強く、國土を莊嚴して、世を文明ならしむるを云ふ。御製には、

よきをとり、悪きを捨て、外の國に、
劣らぬ、國と、なす、よしもがな。

と仰せられて在る。

(三) 與樂の徳 とは、人主慈仁の徳は、民に皆其所を得せしめ、長へに安樂ならしむるので、御製には、

千よろづの、民と僭にも、樂しむに、
ます、樂みは、あらじとぞ、思ふ。

と、ある。

(四) 伏怨の徳
とは、一面武威を以て、半面仁徳を以て、一切の怨敵を調伏し、國家を太平ならしめ、恩威並び行はるゝことである、御製には、

國のため、あだなす仇は、くだくとも、

いつくしむべき、ことな、忘れそ。

と、教へられた。

(五) 離怖の徳
とは、一他國侵逼の難、二自界叛逆の難、三惡鬼疾病の難、四國土飢饉の難、五非時風雨の難、六過時風雨の難、七日月薄蝕の難、八星宿變怪の難、などの八難は、國王の聖徳に依つて、斷絶するのである。抑も國土は、國王の報土であるから、國王の徳非徳に依つて、國家の盛衰は定まるのである。サレバ彼の禹王が、「朕の徳足らざるを以て、民に罪を犯す者を出せり」と云はれたのは、眞に聖主の心がけである。御製には、

とこしへに、民安かれと、祈るなる、

我世を、まもれ、伊勢の大神

と、祈られてある。

(六) 任賢の徳
とは、國家の廣大なる、政務の繁雜なる、到底上御一人にて、事をなし給ふべくも

あらず。サレバ明君は、必ず賢佐を求めて、萬事を委任せられて、億兆を統率せらるゝのである。其任用したまふ百官の、良不良は、全く人主の明不明に依るのである。明治天皇は、

空蟬の、世は、安らかに、治まりぬ、

我をたすくる、臣の、力に。

とて、たぐひなき御聖徳をば、毫も誇らせ給はず、全く、百官の力に依つて、此世は太平になつたと

喜ばせられた。尙、

山の奥、島のはてまで、尋ね見ん、

世に、知られざる、人も、ありとや。

と、仰せて、賢者を求めたまふ御志、止む時がなかつた。彼の周公の吐哺握髮の、勤めも思ひ出されて、有難い極みである。

(七) 法本の徳
とは、法律を立て、制度を定めて、民をして倚る所を知らしむることである。明治天皇は、維新の大業を成し、復古の大典を興し、克く新舊を參酌して、萬世の範を垂れさせ給ふた。御製には、

いそのかみ、古きためしを、尋ねつゝ、

新らしき、世の、ことも、定めん。

と、ある。

(八) 持世の徳
とは、國王は自身實踐躬行の徳を以て、よく世を持たるゝを云ふ。明治天皇は、「勤

儉産を治めよ、「醇厚俗をなせよ」、「博愛衆に及ぼせよ」、「克く忠に、克く孝なれよ」と、我々臣民に度々聖詔を下されたが、玉體親しく之れを實踐遊ばされて、御一代六十年、一日と雖も至誠の徳を缺がれたことはなかつた。御製の、

眼に見へぬ、神の心に、通ふこそ、

人のこゝろの、まことなりけれ。

の大御心をもつて、

前になり、後ろになりて、雛まもる、

田鶴のこゝろの、あはれなるかな。

と、世を持ち、民を護り下された。

(九)業主の徳

とは、一切の事業は、國王に屬するが故に、殖産工業、其他國運を伸張し、民福を増加することは、一に國君の聖徳に基きて發達するを指したのである。御製には、

己が身を、かへり見ずして、人のため、

つくすや、人の、つとめなるらん。

と、人の義務を訓へられたが、「心地觀經」には、

「一切の國王は過去世に於て、如來清淨の禁戒を受け、常に人主となりて、安穩快樂なり。この因縁を以て、違順の果報、皆響の應ずるが如し。聖王の恩徳、廣大なること是の如し。」

と、人民の事業の興廢も、君徳に依る所以を示されてある。

(十)人主の徳

とは、以上諸徳を總合したもので、九徳兼備。善、美窮盡の所である。御製の、

ことなくて、治まる世にも、民のため、

思ふ、こゝろは、安む、ときなし。

照るにつけ、くもるにつけて、思ふかな、

我たみくさの、上は、いかにと。

と云ふのこそ、先帝陛下の、君徳偉大、萬世に冠たる所である。かくの如き大君のしろしめされし、明治時代に、我帝國が空前の盛大を致したのは、眞に所以なきを得ぬのである。而して凡ての國王は、かゝる十徳を備へ給ふを以て、人民は一日も其の恩徳を、遺忘れてはならぬのである。

(ロ)支那人の忠義思想

同じく忠義と云ふても、日本人と、支那及其他の國民との思想には、非常なる差異がある。一概には云へぬが、外國の君主國は、多くは弱肉強食の結果、其國に君臨したのであるから、従つて其國民も兎角に利害の觀念が、忠義思想の上に影響し、奉公の心が至つて薄い。況して世界の大勢は、次第に共和主義となり。開闢以來、久しき君主國であつた、支那帝國も已に中華民國となつた状態であるから、夫の諸外國の忠義思想は、萬世一系の君主に對する、日本人の觀念とは、全く相違して居る。

支那の忠義は、由來君徳を目的とする思想で、君徳のなき所には、従つて忠義もないと云ふことなる。「論語」に、君臣の道に對する、孔子と魯の定公との問答が出て居る。

「定公、問、君使臣、臣事君、如三之何、孔子、對曰、君使臣、以禮、臣事君、以忠、」

これは何等の異存を挟むを要せぬ、平々凡々の問答であるが、シカモ我々日本人から見ると、何だか君臣の關係を、平等に見て、兩方に同じやうな義務を、負はしてあるやうに感ぜられる。亦同書に、「子曰、……危邦不入、亂邦不居、天下有道則見、無道則隱、」

とある。之れに依つて見れば、臣民として野に在るものは、政治上の責任も、君主に對する義務も、全くないやうである。今日の如き、立憲的國家でないから、政治上の責任は、あまり人民にないとして、我日本であつたならば、天皇陛下に對する義務は、道の在ると、道の無きとに依らず、否國亂れ、世が治まらぬならば、尙更ら天子のために、盡し奉らねばならぬことになるが、支那人には、此觀念がない。進んで「孟子」を見ると、更らに革命的、非忠君的の言論が多い。

「孟子、告齊宣王曰、君視臣如手足、則臣視君如腹心、君視臣如犬馬、則臣視君如國人、君視臣如土芥、則臣視君如寇讎、」

之れは元來、人君を誡めた言葉ではあるが、君臣の義を見ること、甚だ疎漫であつて、忠孝の本義を去ること遠きものである。若夫れ、

「齊宣王、問曰、湯放桀、武王伐紂、有諸、孟子、對曰、於傳有之、曰、臣弑其君、可乎。曰、賊レ仁者、謂之賊、賊レ義者、謂之殘、殘賊之人、謂之一夫、一夫、聞誅一夫、未聞誅レ君也。」
こゝに至つて、全く君臣の大義を没却し、一に君徳の有無は、王位の有無となるのである。支那國民の、四千年來易世放伐之れ事とし、朝には萬乗の尊として、敬重措かざる王者を、夕には刀鉅鼎鑊、遺族なからしむるが如き、暴戾殘虐を逞うして、毫も怪まざりしものは、全く此思想に基くのである。

かくの如き思想の、やがて共和主義となり、民主國を建設するやうになつたのは、實に必然の結果と云はねばならぬ。

(一) 日本人の忠道

我が日本の國體と、忠君の大義とは、今改めて冗説するまでもなく、一は祖宗の神勅に基く、實位に屬する所の、大權に對する、神秘的なる絶対服従の觀念と、一は、一系同胞の觀念より發する、宗家擁護の親情より起る、超越的なる愛情とが、凝つて萬國無比の忠義心となり、此大義が外邦に對して、國家的に發揮すれば、世界を壓倒する程、強勢なる愛國心となるのである。乃ち歴代の天皇陛下は、皆、

天祖、天照大神の、
「豐葦原瑞穂の國は、朕が子孫の、世々王たるべき所なり、汝皇孫、行いて治めよ、寶祚の盛んなること、天壤と共に窮りなし。」

との神勅に依りて、立たせ給ひし、萬世一系の御遠孫のみであるから、皇位の神聖なる、皇室の尊貴なること、言亡慮絶、臣子の測り奉るべき所でない。

縦令神別、皇別の差はありとも、亦中途多少他種族の混血せし形跡はありとするも、五千萬の日本民族は、太古以來の同一人種が、繁殖し増加して來たので、全く父子同胞、國民一家であると云ふ、堅き信念が、我國民の愛國心をして、非常に猛烈ならしむると共に、此全國民の總本家が、乃ち我皇室なるを以て、皇室を思ふ全國民の觀念は、恰も自己の父母を思ふと同じく、敬愛の念、親睦の心の、切實にして止むべからざるものがある。

此君臣の大義、忠君の觀念が、

三八

中世武門政治の間は、や、地下に潜みしが如くなりしも、シカモ常に焔々として國民の心裡に燃え、機會さへあらば、噴火せんとして居つたが、七百餘年齟齬の結果は、徳川幕府の末世に至つて、對外問題を假つて茲に爆發した。乃ち高山彦九郎の憤死となり、梅田雲濱の「妻臥病床、兒泣飢、挺身直欲拂洋夷、今朝死別兼生別、唯有皇天后土知、」大君の、ためにはなどか、惜しからん、

薩摩の、瀬戸に、身は、沈むとも。

の詠となり、安政の大獄となり、頼山陽の「日本外史」となり、長州征伐となり、遂に王政復古の大業を成就したのである。

更らに此忠誠の至情が凝つて、不世出の英主、明治大皇帝の崩御に際し、乃木大將夫妻が、

うつし世を、神去りませし、大君の、

みあとしたひて、我はゆくなり。

とこしへに、かへります日、なしときく、

今日のみゆきに、逢ふぞかなしき。

と詠じて、殉死を遂げたのは、世人の耳目に新たなる所である。今や國家の進運に伴ひ、一千餘萬の朝鮮人も、亦我大君の良民となつたのであるが、是れ必ずや、祖宗御神慮の、然らしめ給ふ所なるべきを以て、彼等も亦我同胞と同一の觀念を以て、皇位と皇室とに對し奉るべく、我等は必ず此意味に於て、彼等を我同胞と等しき、忠良なる國民たらしめねばならぬのである。

(二) 佛教と忠義

佛教は因縁爲宗である。サレバ同じ國に於ける、君主と臣民に生るゝと云ふのは、己に過去世に於ける。深き因縁に依るものなるが故に、君臣の分は互に重んじて、苟くも違越せぬやうにせよと説くのである。「心地觀經」に、臣子の本分を、左の如く示されて居る。

「若し人民ありて、能く善心を行ひ、仁王を敬輔し、尊重すること、佛の如くせば、この人現世安穩豊樂にして、願求する所あれば、心に稱はざる所なけん。」

亦「仁王經」には、「十善の菩薩、大心を發して、長く三界の苦輪海を別る。中下品の善は、粟散王なり。上品の十善は鐵輪王なり。」

と、説かれてある。乃ち國王に生れし御方は、皆前生に十善を行はれし、宿殖に依るのであるから、自ら犯すべからざる威光があるとも、下に萬民を光被したまふ、君徳が備つてある。此因果の理を信する者にあつては、必然に君主に對する尊敬心が強くなり、儒教に説くが如き、革命的の念が薄くなる。かくて君主に對し重厚醇朴なる。敬愛の心を捧ぐる、臣民としての忠義の觀念が、漸く強くなるに従うて、如何にしても現世一代にては、廣大なる君恩に報じ奉ることが、出来ぬと思はれ、やがては未來世に於て、忠義の道を完成したいと願ふやうになる。「親子は一世、夫婦は二世、主従は三世」と云ふ

諺は、かくの如くにして出来たものであらう。かくの如く、三世因果の思想と、忠君奉公の至誠とが合一して、終に溇河に於て、楠子兄弟の討死するに當つては、

「げに臨終の一念、來世の業を引くならば、願はくば七たび人間と生れて、逆賊を滅さん」と云ふ、正季の忠誠無比の言葉となり。日露戦争の當時には、

七八たび、生れかはりて、敷島の、

大和をのこの、つとめ盡さむ。

と、詠じて國難に殉じた、廣瀬中佐の忠勇義膽、鬼神を哭かしむる、行動ともなつたのである。斯の如く佛教の因果の理法が、我國體と合一して信せらるゝに至りて、實に至大、至剛の精神を養成し來つたのである。

(ホ) 眞言宗と國體

我眞言宗は、即事而眞を宗とするを以て、修行者は白淨信心を發して、如來の三密を行じ、如來大悲の光明を以て、直ちに現世を加持せられんことを期するのである。此加持祈禱に依つて、古來我國土より、天變地變を除き去り、臣民をして爭亂、叛逆の難より免れしめんと勤めて居る、加之、仁明帝の、承和二年正月より、大正の今年に至るまで、毎年絶ゆることなく、玉體若しくは玉衣御加持の法要として、後七日御修法を修し、以て玉體安穩、國家太平を祈願し奉て居る。

尚、一門即普門の旨を推して、本地、垂迹の義を唱へ、我祖先國神に即して、諸佛の内證を開見し亦當相即道の意義に依り、如來の加持力に依つて、此國家を莊嚴して佛國土となし、衆生の三業を轉じて、直ちに菩提の道を成せんがために、進んでは我國體の上に、密嚴淨土を相即し、忠君愛國の人道が、そのまゝ眞言行者の、濟世利民の大業であると、考ふることになつたのである。斯の如く、神秘的の意義

を、我國體の上に觀じ、絶對的妙旨を、我國神の上に寄與し來るに及んで、祖宗の神勅に依る、萬世一系の聖天子が、長へに君臨したまふ、日本帝國の眞意義は、益々炳乎として、我々臣民の信念を固くし、世界無比の國體の、眞に世界無比なる所以を、愈々明かならしむるのである。此信念を體して、左記の、後宇多天皇の御遺詔を拜しなば、始めて寂慮の深長博大、恐れ多きものあるを知るであらう。

「夫れ以みれば、我大日本國は、法爾の稱號にして、秘教と相應せし、法身の土なり。故に我が後に血脈を繼ぐの法資、天祚を傳ふるの君主と、盛衰を同らすべく、興替を伴はずべし。我が法(眞言宗)斷廢せば、皇統共に廢せん。吾が寺(教王護國寺)興復せば、皇業安泰ならん。努力よや、努力よや、吾が此意に背ひて、悔ゆることなげんのみ。」

かく、宗教的、神靈的に、我國體を觀じ、君臣の大義を視るに至つて、こゝに始めて我が高祖大師の、永く高野山に入定留身して、遠く龍華三會の曉、まで彌勒菩薩の下生を待たるゝことの、此國家を直ちに密嚴淨土と、なさんとし給ふ意義が分り、亦其絶對無上の忠君愛國主義が了解出来るのである。

○罪あらば、我をつみよせ、四方の神、

明治天皇御製

民はわが身の、生みし子なれば。

○君のため、世のため、なにか惜しからん、

宗良親王

捨て、かひある、命なりせば。

○山はさけ、海はあせなん世なりとも、

右大將實朝

君にふた心、我あらめやも。

(四) 衆生の恩

社會的動物……個人と宇宙……三世因果説と衆生の恩……絶對的無抵抗主義……大慈悲心の二方面
……利他と利己

(イ) 社會的動物

人は社會的動物である、と云ふことは、近來何人も稱ふる所であつて、人間は先天的が、其肉體の方面も、其精神狀態も、已に孤獨的の生活が出来ぬやうになつて居る。

人と云ふ字を、よく見れば、

この世は、ひとり、渡れない。

と云ふ歌がある。元來支那の文字は、形象から造つたのと、意味から作つたのとあるが、馬とか、鳥とか云ふ字は形象から造つたので、此人と云ふ字は、意味から作つたのである。乃ち人と云ふ字は、ノとノとが集つて出来て居るが、ノだけでは倒れる、ノのみでも又保てぬ、兩力支へ合ふて始めて人として立つて行ける、乃ち人は社會的動物であると云ふことを、文字に偶意したのである。廣い世の中には、非常に人に逢ふことを厭やがる精神病者や、山林に隱遁して居る、仙者風の人や、人が山へ行くと云へば、必ず川へ行くと云ひ、今日は神詣でをしやうと誘へば、いや己れは慕參りをすると云ふた風な妙に根生のヒネクレタ、奴偏屈も往々あるものではあるが、それ等は先づ例外に屬せしめてよい方で、大體は人はみな離群索居に堪へぬ、衆とともに進退したがる、精神を有つて居るのである。

んで居るのである。彼の千里の長江も、一滴水を除いたならば、滔々天を浸すの大觀を呈することが出来ず、百萬兩の大金も、一厘を取り去つたならば、其百萬兩たることを失ふのである。一塵一法、皆是れ法界と云ふ見地よりすれば、我は即ち一個の小天地、否直ちに大宇宙であるから、我れ自らの偉大を覺らねばならぬ。是れを「大日經」には「我が功德の力」と示されてある。

シカシ斯くの如く、我を偉大ならしめるのは、即ち同時に我に對して居る、他の一切の力である。我が功德力があるために、宇宙が存在し得るとともに、宇宙が存在するが故に、我が功德力が成就するので、互ひに全分の關係である。この宇宙任運の絶對微妙の力を、「大日經」には「法界力」と説いてある。一切衆生とは、法界力の中に於て、我に相對して居る、凡ての生命ある者を云ふのであるから、衆生の恩と云ふのは、法界力の一が、我に對して最も直接に現はれたものと見て差支へはない。我等人間の生活は一切萬事、此法界力中の衆生の恩に依つて、成しつゝあるのであるから、此意義を悟り得た者は必ず我と云ふ小さき一身に執着せず、此大宇宙を以て直ちに我であるとして觀じ、此擾々たる一切の衆生をば直ちに我兄弟であると想ひ、億兆を見ることが、我が子孫の如く、天下國家を以て我家と成し、常に世のため、人のために活動して、廣大無邊なる、衆生の恩に報ひるやうになるのである。「論語」にも、身を以て社會に盡すべきことを教へて、

「子曰、志士仁人、無求生以害仁、有殺身以成仁」

説いてある。かくの如き清潔なる思想を以て、道德を行ひ、人格を高尙にして居る者は、下の如き結果があると「法句經」に説いてある。

「仁を履み、慈を行ひ、博く愛して衆を擠はひ、十一の譽ありて、福德常に身に隨ふ。臥して安く。覺めて安く。惡夢を見ず。天、護る。人、愛す。毒せず。兵せず。水に喪はれず。火に喪はれず。所在利を得、死して梵天に上るべし。」

(ハ) 三世因果説と衆生の恩

上述の如く、社會的に、若しくは實相的に觀るも、天地同根、萬物一體であるから、衆生の恩の廣大なることを知ることが出来るが、今これを緣起的に、三世因果説より見れば、猶更ら衆生の恩の如何なるものであるか、わかる。弘法大師は、

「衆生は我に於て、何の恩徳がある。吾は是れ無始より已來、四生六道の中に、父と爲り子と爲り、何の生をか受けざる。何の趣にか生ぜける。若し惠眼を以て之れを觀れば、一切の衆生は、皆是れ我が親なり。是の故に經に曰く、一切の男子は是れ我が父、一切の女人は是れ我が母、一切の衆生は皆是れ、吾が二親と師君となり。このゆゑに衆生の恩、亦須く報酬すべし。」

山鳥の、ほろ／＼と、鳴く聲きけば、

父かと思ふ、母かとおもふ。

と、詠まれたのは、是れまた現世未生前の父母を想はれたる、有難き心である。亦「心地觀經」に

「衆生の恩とは、即ち無始より已來、一切の衆生五道（地獄、餓饉、畜生、修羅、人間）に輪轉して、

百千劫を經、多生の間に於て、互に父母となる。互に父母となるを以ての故に、一切の男子は即ち是れ我慈父なり。一切の女人は、即ち是れ我慈母なり。昔生々の時に大恩あるが故に、猶現在の父母の恩の如く等うして差別なし」

と、丁寧を示されて在る。かように見れば、衆生は即ち間接の我父母であるから、報恩の觀念の強かるべきは云ふを待たぬ。サルカラに佛教道德は、絶對的報恩主義である。儒教などには此觀念がないから、唯一生の恩讎の上のみで、報酬を打算するゆゑに、やゝもすると報恩の觀念が薄らぐ。「論語」に、「或曰、以徳報怨何如、子曰、何以報徳、以直報怨、以徳報徳」

と、あるのが乃ちそれである。佛教はどこまでも、徳を以て怨に報ゆるのである。勿論、何事でも應病與藥でなければ、世上に功がないものであるから、與ふるに程度あり、報ゆるに時機がある。併しそれは先方のために計つてなすのであつて、決して自分の方に怨親の念を構へ、厚薄の區別を立てるのではない。自己の方は何處迄も、絶對的報恩主義でなければならぬ。「實積經」に、處世上の理想を、示されて、

「他人を護るために、自身を護らざるは最上にして、他人を護り、且つ自身を護るは第二なり。自身を護りて、他人を護る能はざるは第三にして、自身及び、他人をも護る能はざるは最下なり。」と云ふてある、以て佛教の殉道的、犠牲的精神を知るべきである。

(二) 絶對的無抵抗主義

絶對的無抵抗主義とは、魯國最近の哲人、トルストイ伯の主張であるが、想ふに我佛教の根本思想も、

同じく絶對的の無抵抗ではないか。天地を一體と觀じ、一切衆生を、我が二親若しくは、愛子と思ふ者にとりては、他に對して慈悲同情の念のみ起つて、毫も敵對的の憤怨は生ぜぬのである。菩薩六度の修行に、忍辱婆羅密を重んじてあるのは、此境地に至らしむるためであらう。

勘忍の、なるかんにんは、誰もする、

ならぬ、かんにん、するが、勘忍。

と、云ふのは、未だ相手を認めて、修養して居る、未徹底の分際であるが。

勘忍を、まもるは、難さ、ことなれど、

腹をたてねば、いらぬ、勘忍。

と、云ふに至つて、他人も自己も一體になつて、悠々として世事を樂むことが出来る。世には亦、ある成功の域に至らうとして、方便に勘忍をせよと教へる者がある。

ふまれても、根がよく忍べ、道の草、

やがて花咲く、春を待ちつゝ。

と、云ふ歌の心がそれである。世渡りを目的とする、小さき修養のためには、このやうな勘忍辛抱も大いに必要なことではあるが、こゝに云ふ絶對的の忍辱は、我等の法爾の徳として、一切の者に對して無抵抗の態度でなければならぬのである、乃ち、

たゞ忍べ、人の人たる、みちのくの、

忍ぶの外に、道あらめやも。

の、歌の如く、忍辱、無抵抗、そのものが佛教徒の最大なる美德であつて、忍辱を行ひしために或る成功をなすと云ふ手段ではなくして、忍辱がそのまゝ、佛果圓滿界の美德であるから、常に無抵抗の觀念に住するのである。

絶對的無抵抗と云ふのは、尙消極的の境界である。併し此見地で充分に自我的、小利慾の心を去るやうにせねば、更らに大なる積極的の大慈悲心は湧いて來ぬのである。少しも個人的迷執に囚はれて居つては、到底、「法華經」に所謂

「今此三界は、皆是れ我有なり。其中の衆生は、實に是れ吾子なり。而して今此處は諸の苦患多し、唯我一人能く爲に救ひ護るべし」と、云ふ如き超人間的なる、大精神を窺ふことは出來ぬのである。

(ホ) 大慈悲心の二方面

消極的なる絶對的無抵抗主義が、やがて積極的に顯はれ來りて、茲に佛陀の大慈悲心となり、衆生濟度の活動妙用となるのであつて、かくて衆生の恩に報ゆる最後の聖業は成就するのである。「觀無量壽經」に、

「佛心とは、大慈悲是れなり。無縁の慈を以て、諸の衆生を攝す」と、ある。これが佛陀の御心の解であるが、此心を以て一切衆生を見ると、恰も悲母が其愛子を見るが如く、従つて人情は弱きを哀れみ、病めるを悲むことわりで、世の暗黒面に向ふて、常に憐愍の念ひの止むとぎがないのである。「涅槃經」に、

「譬へば人に七子ありて、其中に一子病に遇ふときは、父母の愛は不平等ならむとするにあらざると雖も、シカモ病子に於て心偏へに重きが如く、如來も亦諸の衆生に於て、平等ならざるにあらざれども、シカモ罪ある者に於て心偏へに重し」とあり、亦古歌に、

慈悲の眼に、にくしと思ふものぞなき、

罪ある、身こそ、なほ哀れなり。

と、あるに依つて、大慈悲心の如何なるものなるかを知るべきである。乃ち三世の諸佛、十方の薩埵は、此大慈悲の心やるせなく、終に無邊の衆生を濟度し盡さんと、無比の大誓願を起し給ひて、無限の靈動をなされつゝある。然るに此世の爲めに活動する佛陀の大慈悲心は、自然に二通りの方面に働いて居る。即ち一は攝受門、二は折伏門である。以下少しく此二様の形式に就いて述べて見やう。

攝受門は正道である。我法を信じ、我道に従ひ、我と喜びを同ふし、憂ひを同ふするものを、誘引し、佛果海に入るのである。亦ひたすら慈悲を表として、温言和顔、人をして信服して歸依せしむるのである。之れに反して折伏門は權道である。我法を信せず、我道に入らず、我を誹謗し、尋常一様の手段では、邪を捨て、正に歸することをせぬ徒に對し、非常手段に出づるのである。乃ち或は痛罵し、若しくは呵責し、甚しきは刀鎗を彼が頭を加へても、猶且つ彼をして悔悟歸服の縁を結はしめるのである。釋迦牟尼世尊も、「我過去世に於て三軍の將となり、不逞の逆賊を誅したりし功德に依つて、佛陀となることを得たり」と仰せられて居る。攝化衆生の方法は一様でない。サレバコッ同じ佛陀にも、彌陀

如來、地藏菩薩のやうな、攝受門派の御方があり、亦不動明王とか、閻魔大王のやうな折伏派の御方がある。各宗の祖師の中でも、弘法大師、親鸞上人の如きは、攝受派で、傳教大師、日蓮上人の如きは、折伏派に屬する御方である。併し如何に其形式は異つて居ても、要するに衆生濟度の御方便であつて、根本は無抵抗主義、大慈悲心に外ならぬ。

父は打ち、母は抱いて、逃るゝを、

かはる心と、子や思ふらん。

と、云ふ歌がある。これはよく兩親恩愛の二方面を現はして居る。乃ち打つ父の手も、抱く母の手も何れも我子を愛育する手であつて、慈悲心の外に打ちも抱きもせぬのである。是れやがて佛陀の攝受と折伏の二方面にあつて、仰察し奉るべきである。

我等はかゝる佛陀を信じ、此佛陀の芳躅を追ふて、無始よりこのかた、一日寸刻も受けざることもなかりし、無限の衆生恩に報ゆるために、信念決定後の生活を捧げねばならぬ。乃ち根本を絶對的無抵抗、無縁の大慈悲心に定めて、其上にて世の正邪善惡に對し、正を扶け邪を退け、善を勧め惡を懲らし一切衆生をして、畢竟じて四徳の樂地に到らしめねばならぬのである。

(一) 利他と自利

佛敎の極致は、絶對的利他主義である。さるからに佛敎徒は、常に一切衆生のためを計つて、自利のために曲事をなしてはならぬ。「華嚴經」に此意味を説いて

菩薩は大施主となりて、一切のものを、等しく衆生に施して悔ゆることなく、果報を望まず、名譽を求めず、勝れたる處に生れんことを願はず、利養を求めず、たゞ一切衆生を救護はんことを欲すと、示してある。楠正成が、

身のために、君を思へば、ふた心、

君のためには、身をも、思はず。

と、詠じたのは勿論、大君に對し奉りてのことではあるが、亦まさしく菩薩の、人を思ふ消息を傳へて居る。昔より偉人傑士、世を救ひ、國を憂ふる者の心は、常に天下國家と同化して、絶えて自己の一身を顧ると云ふことがなかつたのである。亦「大丈夫論」には、絶對的利他の業の功徳を説いて、「悲心をもつて、一人に施す功徳は、大なること地の如し。已のために一切に施すは、執ひを得ること芥子の如し。一の厄難の人を救ふは、餘の一切に施すにまされり。衆星光りありと雖も、一の明月に如かず」。

と、云ふて在る。佛敎徒は常に高潔無垢の心をもつて、衆生恩に報せねばならぬが、斯くの如きことのみ心かけて居つては自己の一身を立つることが出来ぬやうになり、従つて利他の業も全く出来ぬやうになりはせぬか。是れは勇猛心のなき、個人的小我到はれて居る者の、常に提出する愚かなる疑問である。古歌に、

立ちよりて、人のためとて、手折りしが、

まづ我が、袖に、にほふ梅が香。

と、云ふのがある。利他のために活動する、そのまゝが常に自利になるのである。孔子も「學ぶ時は、祿其中にあり」と、云はれた。世のために、人のために、奮闘努力する者の前には、如何なる鐵門と雖も開かれぬことはない。佛教徒は宜しく渾身の力を以て、利他の聖業に従はねばならぬのである。

○世治まり、民安かれと、祈るこそ、

後醍醐天皇御製

我身につきぬ、思ひなりけれ。

○世を治め、民をたすくる、心こそ、

中務卿親王

やがて御法の、まことなりけれ。

○あはれ知れ、つかふも人の思ひ子を、

讀人知らず

わが思ひ子に、思ひくらべて。

(五) 三寶の恩

三種の三寶……佛寶……法寶……僧寶……崇敬供養の心得

(イ) 三種の三寶

「閑林獨坐草堂曉、三寶聲分聞一鳥、一鳥有聲人有心、聲心雲水俱了々」。これは高祖の野山に閑居し居たまふ頃、佛法僧……と鳴く、「三寶鳥」の聲を聞こし召して、其禪心を述べられし、御名吟である。此三寶とは、乃ち佛と、法と、僧との三つで、此三者ありて、能く衆生を度し、無明長夜の闇を破るを以て、世間の尊きものになぞらへて、寶と云ふたのである。此三寶に同體、現前、住持の三通りがある。同體三寶とは宇宙の根本原理を、哲學的に觀た所で、乃ち佛とは平等同一の原理、法とは萬象差別の規則、僧とはこの平等の理と、差別の現象との調和して居る所、乃ち平等、差別、調和の三大原理が、法爾に宇宙間に存して、絶對的妙用靈動をなして居る、これを同體三寶と云ふのである。此同體三寶の妙理を達觀せられたのが、三千年の古へ印度に降生せられた、釋迦牟尼世尊である。その佛陀の説かせられたる、小・大・權・實の教が、乃ち法であつて、其法に依つて聲聞、緣覺、菩薩などの覺悟を開いたのが僧である。之れを現前の三寶と云ふ。此現前の三寶も已に逝き去つて、未代に残されたる、木石畫像の佛、黃卷赤軸の經、圓頂方袍の僧、この三つが佛敎を永く住持するから、之を住持の三寶と云ふのである。就中住持の三寶に歸依して、轉迷開悟するのが、今日の佛敎徒の最も肝腎とする所である。高祖大師

は「秘藏寶鑰」に、

「未だ療病の法を聞かずや。身病を治するには、必ず三の法に資る。一には醫人、二には方經、三には妙藥なり。病人若し醫人を敬ひ、方藥を信じ、心を至して服餌すれば、疾ひ即ち除癒す。病人若し醫人を罵り、方藥を信せず、妙藥を服せずんば、病疾何に由てか除くことを得ん。如來が衆生の心病を治したまふことも、亦復是の如し。佛は醫王の如く、教は方經の如く、理は妙藥の如し。理の如く思惟すれば、猶藥を服するが如し。法に依つて藥を服すれば、罪を滅し、果を證す。」これに依つて住持三寶の功德を知り、佛の指導を仰ぎて、現在に流傳せる佛寶を仰ぎ、法寶を信じ、僧寶に歸依して、早く無上の覺悟を開かねばならぬ。

(ロ) 佛寶

「心地觀經」に、佛寶の功德を説いて、
「三寶の恩とは、衆生を利すること、不思議にして、休息あることなきを云ふ。諸佛の身は、善無漏にして、無數大劫の間、國を修めて證らざることなければ、三有の業果永く盡きて、餘すことなく、功德の寶山巍々として、一切有情の知る能はざる所、福德甚深にして、大海の如く、智慧無碍にして、虚空に等しく、光明遍く十方三世を照して、一切衆生、煩惱業障、都て覺知せず、苦海に沈淪して、生死窮まりなきも、三寶世に出で、大船師となりて、能く愛流を截ち、彼岸に超昇らしむ。あらゆる智者、悉く皆瞻仰ぎ奉る。」
と、示してある。此大覺の慈父が、衆生を愛護したまふ御心をば、高祖大師は、「佛の慈悲は天の如く

に覆ひ、地の如くに載す。大慈能く苦みを抜き、大悲能く樂を與ふ。」と仰せられ。亦此佛陀の大悲の常に衆生の信心に加はり、衆生の信念の、能く佛陀の靈光を蒙るありさまをば、

「加持とは如來の大悲と、衆生の信心とを表す。佛日の影衆生の心水に現するを加と云ひ、行者の心水能く佛日を感じるを持と名く。行者若し能く此の理趣を觀念すれば、三密相應するが故に、現身速疾に、本有の三身を顯現し證得す。」

とて感應同交、法悦無限の境地を訓へられてある。然るに世には此天日の赫々たるよりも明かなる佛陀の實在を疑ひて、冥福、冥罰を畏敬せぬ徒らもある。西行法師はかゝる輩を誡めて、
わしの山、月を入りぬと、見ん人は、

くらきに迷ふ、心なりけり。

と、歌はれて居る。我等は此晝夜不斷に、やるせなき慈悲の靈光を垂れさせらるゝ、佛陀如來の曠恩を鑽仰して、此慈光の下に生活し得る、身分を歡ばねばならぬのである。

而して、かく冥々の裡より、我等を加護したまふ、無限絶對の佛陀を信仰し奉るとともに、其佛陀の標幟である、木佛、畫像などは、亦そのまゝ、無限の靈光の顯現であるから、絶對の靈格に對し奉り、身の如來を拜し奉ると同様に、敬虔崇信の念を渴して、禮拜恭敬せねばならぬのである。

(ハ) 法實

法實とは、釋尊一代の聖教、及大毘盧遮那如來の、御説きなされた、今日に行はれて居る經文等である。

る。これに就て「心地觀經」にはかく説いてある。

「法實は能く一切生死の牢獄を破る。猶金剛の能く萬物を壞るが如し。法實は能く痴闇の衆生を照らす。猶日光の世界を照すが如し。法實は能く衆生の喜樂を與ふ。猶天樂の諸天人を樂ますが如し。法實は衆生をして、彼岸に渡らしむ、猶堅牢大船の如し。法實は四魔を破し、無上菩提を證す。猶金剛の甲冑の如し。法實は生死を割斷ち、繫縛を離れしむ。猶智慧の利劍の如し。法實は三途の黒闇を照破す。猶明燈の如し。法實は能く衆生を誘うて、實所に達せしむ。猶險路の導師の如し。之れを法實不思議の恩と名く。」

この法實あるに依つて、佛法の道理世に滅びず、人々に無上道を證ることを得せしむる故に、法實より尊き者は、亦と世に無い。此法實は實に世實中の最尊者にして、到底金錢名譽など淺薄の實を以て比すべきでない。高祖大師は、「秘藏寶鑰」に

「一句の妙法は、億劫にも逢ひ難く、一佛の名字は、憂曇も喩へにあらず。是の故に雪童身を投げ、精神皮を剥ぐ。滿界の財寶は、一句の法に如かず、恒沙の身命は、四句の偈に比せず。輪王床となり。喜見身を焼く、良に所以あるかな。

と、法實無限の價値を教へられた。亦「大師和讃」の中にも、
「青龍阿闍梨の教誡に、
菩提を得るは安けれど、
眞言秘密に逢ふことの、
得がたきなりと述べたまふ。」

とて、值遇密教の因縁の、重々困難なることを示されてある。「論語」に孔子は

「朝に道を聴いて、夕べに死すとも可なり。」

と仰せて、無道にして禽獸の如く活きんよりは、有道にして玉の如く碎けよとの意を示されて、生命よりも法實の重んずべきを云はれた。蓮如上人の御詠にも、
火のなかを、わけても、法はきくべきに、

雨、風、雪は、ものゝかずかは。

とある。震旦禪宗の第二祖、慧可禪師の、達磨大師に對しての逸話に見ても佛教徒の法を大切にすべきことはわかるのであるが、我國の歴史を稽へても、今日の文明のあるのは、殆んで佛法の方に依つて居るのであるから、東洋第一の智識の寶庫に在る、我法實は、我等が日夜信奉誦持して、以て報恩の誠を捧げねばならぬのである。

(二) 僧

實

僧實とは、和合の義である。淨侶和合して、佛と、法との二實をば、末代に傳へて、三界の迷夢を破るのを、僧實と云ふのである。サレバ高祖大師は、

「僧尼あるが故に、佛法絶えず、佛法存するが故に、人皆眼を開く」、「法は、人に資て弘まり、人は法を待つて昇る、人法一體にして、別異なることを得ず。」

と仰せられてある。亦「増一阿含經」には、
「衆くの善業を成就し、質直にして義に順ひ、邪まなる業あることなく、戒法を成就し、三昧を成就し、智慧を成就し、解脱を成就し、智見を成就せるは、即ち僧なり。僧は世の福田なり、自ら恭敬ひて事

へて、禮して順ふべし。」

と、説かれて居る。この僧實には僧としての規定ありて、この規定に依つて實修參道し、佛法を傳ふるものであるから、佛教を信する男女の俗衆は、つねに之れを禮拜し、供養せねばならぬのである。

然るに同じく僧と云ふも末代の今日には、「寶鑑」に所謂
「今あらゆる僧尼、頭を剃つて慾を剃らず、衣を染めて心を染めず、戒定智慧は麟角よりも乏しく、

非法濫行は龍鱗よりも儼なり。」
と云ふ状態である。かゝる僧尼は果して福田と云ひ得るであらうか。従つて破戒の僧尼に供養する可

否を一考すべきであるが、高祖大師は、
「若しは菩薩、若しは聲聞、凡聖を論せず、持破を簡ばず、經論を誦傳し、人に智恵を授くる者は、

皆是れ僧實と名く。」
と仰せられて、破戒の僧尼も猶三寶として、福田たるに堪ふことを示されてある。道に契へる人の

少きは古今同一である、唯人の道あると否とに係はらず、自ら敬崇の道を失はぬことに勤むるのが、修養者の大切なる心得である。かくて僧尼を供養する心得に關して、「六方禮經」に

「沙門道士に事ふるには、常に五事を用ふべし、一には善心を以て之れに向ふべし。二には好き言葉を

選びて、與に談るべし。三には身を以て、之れを敬ふべし。四には當に之れを戀慕ふべし。五には慕敬ひ仕へて、度世のことを問ふべし。」
と、ある。亦經には一人出家すれば、九族天に生ずべしとまで、功德を説かれてあるを以て、之れを

恭敬ひ供養すれば、其功德甚深廣大なることも言ふを俟たぬのである。

(ホ) 崇敬供養の心得

上述の如き、三寶の功德の不可思議なることを信じて、居常之れを崇敬供養するのが、佛教信者にとりて第一の報恩業であるが、その崇敬供養をなすには、亦自ら檀那波羅密行の心得方があつて、利己の觀念を去り、利他的善業を成就する様心がくるのが肝要である。「賢愚經」にはこう云ふ因縁が出て居る。「舍衛國に貧女あり、難陀と稱す。孤獨にして食を乞ひて自ら活く、時に諸の國王大臣、長者等の、佛及び僧に供養するを見て、自ら思へらく、我何の罪あつてか、かゝる貧賤の家に生れ、此福田に供養する能はざるやと、自ら咎を悔みつゝ、一日の間施しを乞ひ、僅かに壹錢を得たり。難陀乃ち油家に到りて油を求む。油家問ふ。壹錢の油は少量にして用ふるに足らず。之れを以て何をなさんとするや。難陀具さに願ふ所を語りしに、油家之れを愍み、油を倍して與ふ。難陀大に喜び、持ちて祇園精舎に詣り、世尊に奉りて自ら願ふて曰く、我今此小燈を以て佛に供養し奉る。願くはこの功德を以て、來世に明かなる智慧を得、以て一切衆生の闇を除滅することを得んと、……中夜を過ぎて後、諸の燈明悉く滅したるも、唯此燈のみ獨り消えず。目犍連三度これを消さんとせしも遂に消えず。佛之を見てのたまはく、目犍連よ、彼の女人大菩提心を以て供養したるが故に、四大海の水を以て之を消すも、永く消ゆることなかるべし。」

と、かくて供養禮拜する上の、心はせの大切なることを知らねばならぬ。利他的清淨の心を以て、晝夜四時に三寶を供養することが、即ち佛教徒の報恩謝徳の大業である。

○かぎりなき三世の佛の、こゝろにて、
兼好法師

あくまで、花を、手向けつるかな。

○いかゞして、光りそへまし、ともすれば、
覺圓僧正

消えなんとする、法のともしび。

○雲しのぐ、御寺のいらか、かわらねど、
讀人知らず

高きひじりは、なき世なりけり。

四恩の中に於て、父母、國王、衆生の恩に報ゆることは、人として普通に行はねばならぬ道徳であるが、ひとり三寶の恩に報謝することは、佛教信者のみに限られて居る、宗教的道徳である。サレバ前の三恩と相違し、三寶の恩は必ずしも酬みずともよいかと云ふに、前の三恩はもとより大切ではあるが、三寶の恩、乃ち住持、現前、同體三寶の道理を諦めて、宇宙の眞理に徹底して居らねば、前の三恩の眞意義も、充分に了解することが出来ぬ。従つて平生三寶を崇信して、内心を修養して置かねば、世間的の道徳も宗全に行ふことが出来ぬのである。畢竟この四恩は、人道の大本であると同時に、佛道を成すべき基礎であるから、淺く見れば世間的の道徳であり、深く見れば宗教的道徳である、やがて四者を分離して淺深廣狹を云ふが如きは、未だ深く佛陀の眞意を解せぬ者と云はねばならぬ。

亦この四恩は元來釋迦牟尼世尊が、印度に於てお説きなされた所なれども、我邦に入りてより茲に一千有餘年、能く我國情民俗に同化して、夙に我國民道徳として、皮肉骨血となり了つて居る。從來已に利己觀念と、利他思想とを調和して、我國民性を誘導し來りたるも、將來も亦個人主義と、平等主義とを鎔鑄淘冶して、世界の思潮に應じて大活躍をなすべく、我國民性を善導して、萬國無比の國體を擁護するであらう。我忠良の國民たる佛教徒は、佛陀の訓へ給ひたる、絶對的報恩主義の眞意を自覺し、常に満足し歡喜して、四恩報謝の聖業をなさねばならぬ。

- さしのほる、朝日のごとく、爽やかに、
もたまほしきは、心なりけり。 明治天皇御製
- あさみどり、すみわたりたる、大空の、
ひろきを己が、心ともがな。 同上
- 久方のそらに晴れたる、富士の根の、
高きを、人の心ともがな。 同上

四恩大要終

大正二年十二月二十日印刷
大正三年一月五日發行

四恩大要
定價金十錢

著者 和 田 性
發行所 茨城縣東茨城郡大貫町西光院住職
印刷所 茨城縣東茨城郡大貫町西光院住職
發行所 茨城縣東茨城郡大貫町西光院內 密 教
社 道 山 海

276
254

終

